

2012年11月



ペットベスト少額短期保険株式会社

11月27日の暴風雪による災害救助法の適用について

このたびの暴風雪の被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、以下の災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申出をいただいた場合には、「継続契約の締結手続き」および「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。本取扱の適用をご希望されるご契約者様は、弊社お問い合わせ窓口までお申出ください。

災害救助法適用地域（厚生労働省発表）

災害救助法 適用市町村	法適用日
【北海道】	
室蘭市（むろらんし）	2012年11月27日
登別市（のぼりべつし）	”
伊達市（だてし）	”
虻田郡豊浦町（あぶたぐんとようらちょう）	”
有珠郡壮瞥町（うすぐんそうべつちょう）	”
白老郡白老町（しらおいぐんしらおいちょう）	”
虻田郡洞爺湖町（あぶたぐんとうやこちょう）	”

《お問い合わせ先》

ペットベストカスタマーセンター

なかよし わんにゃんごー

フリーダイヤル 0120-744-125

受付時間 10:00~18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）